

様式第1の2(第1条の3関係)

【書類名】 新規性喪失の例外適用申請書

【特記事項】 意匠法第60条の7第1項の規定により意匠法第4条第2項の規定の適用を受けようとする意匠登録出願

(【提出日】 令和 年 月 日)

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【意匠登録出願人】

【住所又は居所】

【住所又は居所原語表記】

【氏名又は名称】

【氏名又は名称原語表記】

【代理人】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【提出物件の目録】

【物件名】

[備考]

1 「【事件の表示】」の欄の「【出願番号】」には、「意願〇〇〇〇—〇〇〇〇〇〇〇」のように出願の番号を記載する。ただし、出願の番号が通知されていないときは、「【出願番号】」を「【出願日】」とし、「令和何年何月何日提出の意匠登録願」のように国際登録の日の年月日を記載し、「【出願日】の次に「【整理番号】」の欄を設けて、「—」のようにハイフンを記載し、「【代理人】」の欄の次に「【その他】」の欄を設けて、「国際登録番号DM/〇〇〇〇〇〇〇、意匠番号〇〇〇」のように国際登録の番号と意匠の番号を記載する。

2 「【意匠登録出願人】」又は「【代理人】」の欄の「【氏名又は名称】」(法人にあつては、「【代表者】」)の次に、「【電話番号】」又は「【ファクシミリ番号】」の欄を設けて、意匠登録出願人又は代理人の有する電話又はファクシミリの番号をなるべく記載する。

3 「【意匠登録出願人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【意匠登録出願人】

【住所又は居所】

【住所又は居所原語表記】

【氏名又は名称】

【氏名又は名称原語表記】

【意匠登録出願人】

【住所又は居所】

【住所又は居所原語表記】

【氏名又は名称】

【氏名又は名称原語表記】

4 代理人によるときであつて本人が法人の場合にあつては、「【代表者】」の欄は不要とし、代理人によらないときは「【代理人】」の欄は設けるには及ばない。

5 「【代理人】」の欄に記載すべき者が2人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。

【代理人】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

6 その他は、様式第1の備考1から4まで、6、7、9、10、12及び15から19までと同様とする。